

地震に伴う 防災情報 (第2報:終報)

令和2年5月19日12時17分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で「震度4」が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置し警戒にあたりましたが、管内の震度4の区間において道路巡回を終了し、所管施設に異常が確認されなかったことから、5月19日13時35分で注意体制(道路)を解除しました。

1. 事務所体制 【最新の体制】

道路 : 5月19日 13時35分 国道4号、相馬福島道路 体制解除

2. 被災情報

【道路】 ・所管施設の巡回を終了し異常なし。(巡回終了 5月19日 13:35)

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

＜ 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ ＞

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】 道路管理課長 田中 隆紹 内線(431)